

「震災遺構」の考え方について

震災遺構については、第1回石巻市震災伝承検討委員会において、「東日本大震災の津波被害を受けた建物など、被災の記憶や教訓を後世に伝える構造物等」と定義しております。

そうした中、3.11震災伝承研究会から提案されていた震災遺構保存候補対象物について、まず、「観慶丸商店」は、復興を押し進めている中心市街地の活性化の一助として「石巻市中心市街地活性化計画」に位置づけ、中心市街地に居住する地区住民の交流スペース、また、外から人を呼びこむ観光スポットとして整備し、広く集客する観光交流施設として利用する予定となっております。

また、本市指定文化財の「旧石巻ハリストス正教会教会堂」については、一度解体の上、移転・復元し、平成26年度中の復元工事完了を目指すこととしております。

「本間家土蔵」については、一部破損しながらも奇跡的に津波に耐えた明治時代の土蔵として、全国の古建築愛好家らの呼びかけにより、石巻震災土蔵メモリアル基金を募り、土蔵修繕工事が進行しております。

鮎川地区の観光栈橋にあった「観光歓迎アーチ」は、現在一時撤去されておりますが、現地保存の方針が示されているところです。

こうした状況を踏まえ、すでに復元・利活用を図ることが決定している上記施設と、震災の爪痕を色濃く残し、震災の記憶を後世に引き継いでいくために検討を要する「震災遺構候補」を分けて考える必要があるため、震災伝承検討委員会における震災遺構の選定対象からは除くこととします。

なお、震災の恐ろしさ、震災を通じて得た教訓を後世に伝える「震災伝承」は、全市を挙げて取り組む事案であることから、これらの施設を利活用するに当たり、震災伝承に係る機能を盛り込むことについて妨げるものではありません。